

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク向ヶ丘遊園北保育園（7回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒214-0014 川崎市多摩区登戸514-1
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成29年8月～30年2月
公表年月	平成30年 8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）

<施設の概要・特徴>

1. 園及び周辺的环境

アスク向ヶ丘遊園北保育園は平成23年4月に開園した7年目の保育園です。定員は75名で、1歳児から5歳児まで現在71名の児童が通園しています。小田急線向ヶ丘駅から徒歩約15分のところに立地し、2階建ての独立した園舎で、248㎡の園庭を有しています。周辺は閑静な住宅街で、大小の公園があり子どもの散歩先となっています。

2. 園の特徴

園と家庭で子どもの成長を見守るアットホームな保育を目指して、保護者とのコミュニケーションを大切にしています。通常の保育プログラムのほかに設置法人グループの専任講師による英語教室、リトミック、体操教室と園の栄養士によるクッキング保育・食育を取り入れ、子どもの楽しむ心や、学ぶ楽しさを育むプログラムを提供しています。”

<特によいと思う点>

1. 子どもの意志を尊重する姿勢

自由遊びでは、玩具や絵本など自由に選んで遊べるように、自由に画用紙に絵を描いたり、ぬりえをしたりできるように環境設定をしています。子どもが園庭遊びをしたくない場合には子どもの思いを聞き、ほかの遊びを提案するなどしています。ブロックなど発達に合わせたサイズの様々な素材を用意し、思い思いの活動ができるようにしています。また、発表会では、プログラムや役割などを子ども同士で話し合っ

2. 安全対策の充実

今年度の事業目標の一つとして安全管理の拡大を掲げています。様々な危険を想定して、いつでも対応できるように訓練をしています。園長自身の職務分担の一つとして「園舎・設備・備品等の整備、保守・保安・衛生管理」をあげ、職員に周知して安全対策に取り組む姿勢を明らかにしています。心肺蘇生法訓練は非常勤職員を含めた全職員が毎月行っています。その他避難訓練、園外保育での危険回避、園内の安全点検など、担当職員を決めて行っています。

3. 園見学の個別対応

保護者からの見学の問い合わせは園長か主任が受けています。見学の日程は保護者の都合に合わせ、見

学の時間は、子どもが活動している午前10時～11時、または午後3時～4時としています。園の状況をよく理解してもらうため、見学は1対1で対応しています。今年度は60件の見学者がありました。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 職員間のコミュニケーションの確立

保育課程の作成、事業計画の周知、第三者評価後の振り返り、非常勤職員への配慮などで職員同士のコミュニケーションの不足が見受けられます。円滑な園運営のために、職員と意見交換をして園運営に活かすなど、職員間のコミュニケーションの確立が望まれます。

2. 保護者の苦情・要望への対応

苦情受付体制を玄関に掲示して保護者に周知し、クレームがあった場合の受付・対応・報告の手順をマニュアルに明記しています。園では、職員が意見や要望を受けたときは「ご意見ノート」に記入し園長に報告することになっています。しかし、保護者アンケートでは「保育所は要望や不満などにきちんと対応していますか」の項目で「はい」が67%となっています。保護者の意見・要望について職員会議や昼礼で話し合い、保護者の意向に対して適切な対応ができるよう、情報の共有が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・基本方針を1.子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育を、2.子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす五感で感じる保育」の充実をととして、子どもを尊重したものとなっています。子どもを尊重した保育ができるよう、子どものほめ方・叱り方などの研修会を開き、学んでいます。

- ・自由遊びでは、玩具や絵本など自由に選んで遊べるように、自由に画用紙に絵を描いたり、ぬりえをしたりできるように環境設定をしています。子どもが園庭で遊びたくない拒否した場合や、リトミックに参加したくない拒否した場合には子どもの言い分を聞き、ほかの遊びを提案するなどしています。

- ・職員の入社時に、職員の守秘義務や子どもの個人情報の取り扱いについて、全員に周知しています。また、定期的に昼礼などで注意喚起しています。入園前説明会の重要事項の説明時に、保護者に個人情報の取り扱いについて説明し、納得のうえ、サインを得ています。

- ・虐待防止については、虐待対応のマニュアルがあり、防止に向けてのポイントや、虐待があった場合の関係機関との連携について明記しています。虐待を未然に防ぐために登園時に子どもの身体の見える部分を観察し、保護者と子どもの関係性に注意しています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・年2回の個人面談や年2回の運営委員会で保護者と話し合いを行い、意向や満足度の把握をしています。また園長や職員が日常的に、送迎時に保護者に声かけを行い、意向、要望、満足度などの把握に努めています。

- ・運動会や親子クッキングなど行事修了毎にアンケートを実施し、行事内容や日程などについての要望や意見を聞き取っています。年度末にはアンケートにて、保護者からの園運営について聞き、一年間の振り返りを行っています。

- ・子どもの年齢・発達、子どものその日の体調や夏場のプール遊びや戸外活動など、その日の活動量に応じて、午睡の長さや時間帯を調節しています。5歳児は、就学に備えて1月からは午睡をしなくて過ごします。

- ・1歳児は食事と遊びのスペースを分けており、清潔に落ち着いて食事ができるよ

	<p>うにしています。幼児クラスは職員も一緒に食べ、食べる姿勢や、食べ方、正しい箸の持ち方などを指導し、また献立や食材にまつわる話もしながら楽しく食事をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育の一環として、子ども達が育てた人参やジャガイモなどの野菜を使ってカレーを調理し食べています。栽培からの過程を保護者に食農だより、クラスだよりなどで伝えていきます。収穫した野菜は玄関やクラスで展示しています。オクラはスタンプにして遊びました。 ・乳幼児突然死症候群については、保護者に見学や入園時に、防止策として園ではうつぶせ寝をさせないようにしていること、呼吸チェックを行っていることを伝えていきます。玄関には乳幼児突然死症候群について詳しく書かれた掲示をしています。感染症の流行前に、設置法人がほけんだよりで感染症の症状や予防策などについて保護者に知らせています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1、2歳児は個別指導計画を作成し、園児ごとに保育のねらいと内容を明示しています。3歳児以上の子どもについては保育日誌に個別の記録を記入し子どものニーズの把握を行っています。特別に配慮を要する子どもについては個別指導計画を作成し、必要に応じてケース会議を行い、子どもの状況の把握をし、今できる最善のケアの共有を職員間で行っています。 ・指導計画は担任が作成し、園長が責任者として最終確認を行っています。指導計画には評価・反省欄が設けてあり、担当職員が記入したものを園長が確認し、計画の見直しをしています。評価・反省が当初計画したねらいとずれている場合は、園長は個別に職員の指導を行って、計画見直しのやり直しをさせることがあります。 ・苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任としています。民生委員や大家の方に第三者委員を委嘱して、第三者委員の名前や連絡先を玄関に掲示しています。 ・クレームの受付・対応・報告の手順を「保育に関する諸対応」として明記しています。保護者から意見や要望を受けた職員は、「ご意見ノート」に記入し、園長に報告することになっています。検討に時間がかかる場合は、その旨をその旨を保護者に伝えていきます。 ・「事故対応マニュアル」「不審者対応マニュアル」が制定されており、全職員が非常時に対応できるようにしています。感染症に対しては、「感染症・食中毒対応マニュアル」があり、それに沿って行動しています。感染症が発生したときは、玄関のホワイトボードで知らせています。 ・ヒヤリハット共有ボードを事務室に掲示し、クラスごとに原因を物的・人的・子ども自身と分けて記録しており、昼礼で報告し、遊具や職員の立ち位置などの見直しをしています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の掲示板に夏祭りや運動会の園行事の情報や、園庭開放の情報を掲示しています。園の情報はホームページにブログ形式で発信しています。区の子育て支援情報の冊子「いっしょに あ・そ・ぼ! たまっこノート」に園庭開放や夏祭り、運動会、移動動物園やクリスマス会など、地域に開いた園行事・地域支援情報を掲載しています。 ・園庭開放は毎週（水曜日）午前中に行い、育児相談に応じています。園庭開放や

	<p>夏祭り、運動会、移動動物園やクリスマス会など、園行事の一部を地域に開いて行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩区公立園長会議、多摩区幼保小連絡会議、多摩区年長児実務担当者連絡会議、多摩区公立園次席会議、多摩区公立園看護師会議などに参加しています。多摩区役所と多摩警察署から担当者が来園し、交通安全教室でパネルシアターや信号の渡り方の実践をしました。消防署の消防訓練などに職員と年長児が参加し水消火器の使い方を教わりました。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、園全体の職務分担表を作成し、園長自身の職務内容と主任以下の職員の職務を、年度初めの職員会議で説明しています。また、今年度の各行事の担当と係の担当（備品係、防災・安全チェック係など）を決めて、職員に話しています。 ・園長はクラス担当が作成した週案、月案、年間指導計画の評価・反省欄の内容を確認し、ねらいと評価・反省の視点がずれていると感じた場合は、職員の意見を聞き、計画と日常の保育でずれが生じないようにしています。毎週水曜日の昼礼はテーマを決めて行っています。クラス担当や行事担当から、課題となっている点を報告し、出席者全員で話し合って解決策を検討しています。 ・理念は「安全・安心」「思い出に残る保育」「利用者の求める保育サービス」「職員が楽しく働けること」であり、基本方針は「子どもが自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感を感じる保育」を目指すとして、基本方針に基づいて、職員の目指す方向が示されています。 ・理念・基本方針は4月の運営委員会で保護者に説明しています。「入園のご案内（重要事項説明書）」で理念にあげた4項目について、保育の現場でどのように実践されているかを詳しく解説しています。「入園のしおり」を作成し、理念・保育方針が、保育の特徴、保育プログラムの例として、子どもの年齢・発達に合わせたプログラムとして実施されていることを説明しています。 ・基本方針が保育プログラムとして実践されているかは、子どもが伸び伸びと活動できる週案や月案となっているかをプログラムの評価・評価・反省時に確認しています。思い出に残る保育については、行事の計画をどのように作成するかを検討しています。保育課程作成時に理念・基本方針に沿って作られているかの確認をしています。 ・中長期計画は、テーマを保育の質の向上として、安全面、環境設定に取り組む計画を立てています。運営理念の「安全・安心」「思い出に残る保育」の実現を目的としています。保育の質の向上のために、現状の職員の経験度、知識などを勘案して、実現可能な項目を取り上げました。 ・設置法人でサービスコスト分析やサービス利用者の推移、分析を行っています。園では待機電力節減やエコへの取り組みを行って経費節減に努めています。経費予算を13万円/月として管理し、絵本は毎月1万円の予算を計上して、子どもたちが希望する絵本の購入をしています。園長は、地域のニーズに応えるためには、一人一人の職員の保育力を上げることが大切であると認識し、中・長期計画のテーマを保育の質の向上としました。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事管理の基本方針として、「保育士人材育成ビジョン」が制定されており、職員の経験・能力に応じた育成方針が明記されています。園長は園運営のために必

要な人員配置を考え、設置法人本部と協議しています。パート社員に関しては園で募集、採用ができる権限を園長が持っています。

- 職員は、成長目標、研修目標、研修テーマを記した年間研修計画を作成しています。園長は職員の技術水準、知識、専門資格の必要性などを勘案して、職員と研修計画の内容の確認を行っています。階層別研修は職員必須の研修で計画通りに実施されています。自由選択研修には早番希望でシフトを作成し、研修に参加しやすい環境を作っています。

- 園長は職員が自己評価票の作成時に考課基準を説明し、それに基づいて年2回(夏、冬)の面接を行っています。査定の結果は職員面接で一人一人に園長よりフィードバックされています。

- 「実習生受け入れガイドライン」が制定されており、実習生の受け入れ方法が明記されています。本年度は短大と専門学校から各1名の実習生を受け入れました。